

大多喜ダム建設事業について(河川総合開発事業)

1.事業の概要

| | |
|-------|---|
| 位置 | 夷隅川水系沢山川大多喜町西部田地先 |
| 流域面積 | 3.6 キロ平方メートル |
| 湛水面積 | 0.22 キロ平方メートル |
| 総貯水容量 | 2,100,000 立方メートル |
| | 洪水調節容量 650,000 立方メートル 利水容量 不特定 500,000 立方メートル 水道 800,000 立方メートル 堆砂容量 150,000 立方メートル |
| ダム形式 | ゾーン型フィルダム |
| ダム高 | 36.5 メートル |
| 堤頂長 | 346.3 メートル |
| 目的 | (1)洪水調節ダム地点で 70 立方メートル／秒のうち 60 立方メートル／秒を調節 (2)正常流量下流河道の大多喜地点で既得用水取水後に 0.136 立方メートル／秒を確保 (3)水道用水大多喜ダムで 0.171 立方メートル／秒(14,800 立方メートル／日)を新規に開発 |
| 事業費 | 145 億円(治水 75.6%＝10,962 百万円、利水 24.4%＝3,538 百万円) |
| 事業期間 | 平成 3 年度～平成 22 年度 |

2.流域の概要

(1)流域の概要

沢山川及び西部田川は、千葉県南部、夷隅郡に位置し伊藤大山(標高 245 メートル)に源を発して南東に流下し、激しく蛇行を繰り返しながら中流部で進路を東に変え西部田付近で夷隅川に合流する流域面積 6.0 キロ平方メートル、流路延長約 2.5 キロメートルの小河川である。

なお、夷隅川は千葉県内の最大の流域面積 299.4 キロ平方メートルを有しており、勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町の 1 市 5 町を流域としている。

夷隅川流域は、海岸性の気候を示すとともに県内でも多雨地帯に属し、台風期の豪雨により災害が多く発生している。過去の豪雨の記録としては、昭和 36 年 6 月 28 日に日雨量 230 ミリメートル、昭和 45 年 6 月 30 日～7 月 2 日にかけての「関東地方南部の集中豪雨」では、351 ミリメートルの日雨量を記録した。

流域の年平均降水量は 2,000 ミリメートル、年平均気温は 15℃である。

沢山川の水利用は古くからかんがい用水に利用されており、下流部には水田が広く分布している。

また、夷隅川水系ではかんがい用水として 71 の水利権があり、約 3,300 ヘクタールのかんがい用水として高度に利用されている。

(2) 夷隅川の主な既往の災害実績

| 発生年月日 | 降水量 | 被害状況 |
|-------------------------|------------|--|
| H16 年 10 月 8 日(台風 22 号) | 267 ミリメートル | 床上浸水 47 戸、床下浸水 163 戸 |
| H8 年 9 月 21 日(台風 17 号) | 192 ミリメートル | 床上浸水 108 戸、床下浸水 143 戸 |
| H2 年 9 月 30 日(台風 20 号) | 183 ミリメートル | 住宅 1 戸破損、住家浸水 15 カ所、農地冠水 10 ヘクタール |
| H 元年 8 月 1 日(集中豪雨) | 145 ミリメートル | 住宅 1 戸破損、床下浸水 4 戸、農地冠水 10 ヘクタール |
| 秒 47 年 12 月 24 日(集中豪雨) | 169 ミリメートル | 浸水家屋 63 戸 |
| 秒 46 年 9 月 6 日(台風 25 号) | 324 ミリメートル | 破損家屋 23 戸、床上浸水 46 戸、床下浸水 99 戸、田畑冠水 281 ヘクタール |
| 秒 45 年 7 月 1 日(集中豪雨) | 351 ミリメートル | 倒壊家屋 300 戸、浸水家屋 601 戸、農地被害 1,039 ヘクタール |

3. 水道事業の概要

(1) 南房総広域水道用水供給事業の概要

夷隅・安房地域は房総半島の南端に位置し、南房総国定公園に指定され、温暖な気候、変化に富んだ美しい海岸線、丘陵地帯の溪谷美など豊富な観光資源に恵まれた地域である。

当地域の水道事業は 10 市町営水道及び 2 水道企業団が各々地下水やダムなどにより水源を確保し給水しているが、当地域は地形的に小規模ダムが多く、気象の影響を受けやすく、夏期の水需要の増大に対する水不足をはじめ、冬期においても渇水に悩まされている。

このため、夷隅・安房郡市 16 市町村は、同地域を給水対象とする用水供給事業を行うこととし、平成 2 年 8 月 1 日に南房総広域水道企業団を設立した。同企業団は平成 8 年度に一部給水を開始し、平成 12 年度には全部通水となった。

水源は、房総導水路(利根川水系利根川)と大多喜ダムで、計画 1 日最大給水量は 55,060 立方メートル/日である。大多喜ダムは建設事業実施中であるので、現時点で供給可能な給水量は 42,330 立方メートル/日となっている。

主な施設は、両総用水共用施設、房総導水路約 35 キロメートル、南房総導水路約 31 キロメートル、大多喜ダム、大多喜浄水場(施設能力 55,060 立方メートル/日)、送水管約 170 キロメートル、加圧ポンプ施設 1 カ所である。

一日最大送水量は、平成 13 年、16 年の夏期に水利権水量の 100%近い送水を行ったところである。

〈給水対象〉

勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町、鴨川市、富山町、鋸南町、白浜町、三芳水道企業団(館山市、富浦町、三芳村)、朝夷水道企業団(千倉町、丸山町、和田町)

(2) 近年の渇水状況

| 年 | 水道事業者 | 内容 | 期間 |
|---------|---------|---------------------------|--------------------|
| 平成 2 年 | 三芳水道企業団 | 10%給水制限 | 9 月 12 日～9 月 30 日 |
| 平成 3 年 | 鴨川市 | 10%給水制限 | 8 月 3 日～8 月 20 日 |
| 平成 4 年 | 三芳水道企業団 | 館山市から 1,000 立方メートル/日の応援 | 8 月 27 日～10 月 9 日 |
| | 富山町 | 鋸南町から 300～500 立方メートル/日の応援 | 9 月 18 日～10 月 10 日 |
| 平成 6 年 | 三芳水道企業団 | 10%給水制限 | 8 月 10 日～8 月 14 日 |
| | | 20%給水制限 | 8 月 15 日～9 月 28 日 |
| | | 館山市から 800 立方メートル/日の応援 | 8 月 17 日～9 月 28 日 |
| | 御宿町 | 10%給水制限 | 8 月 8 日～9 月 27 日 |
| | 富山町 | 給水制限 | 8 月 22 日～9 月 27 日 |
| | | 鋸南町から約 300 立方メートル/日の応援 | 8 月 22 日～9 月 27 日 |
| 朝夷水道企業団 | 10%給水制限 | 9 月 12 日～9 月 19 日 | |

| | | | |
|---------|---------|---------------------------------|-------------|
| 平成 7 年 | 三芳水道企業団 | 10%給水制限 | 9月5日～9月18日 |
| | | 館山市から 200～1,200 立方メートル／日の 応援 | 8月23日～9月17日 |
| | 富山町 | 鋸南町から 300～500 立方メートル／日の 応援 | 9月11日～9月18日 |
| 平成 8 年 | 富山町 | 鋸南町から約 200 立方メートル／日の応援 | 1月9日～2月9日 |
| | 朝夷水道企業団 | 10%給水制限 | 2月7日～3月18日 |
| | 鴨川市 | 20%給水制限 | 2月20日～4月1日 |
| | | 天津小湊町から約 100 立方メートル／日の 応援 | 3月11日～4月1日 |
| | 館山市 | 三芳水道企業団からの応援 | 5月21日～7月10日 |
| | | 10%給水制限 | 5月27日～6月10日 |
| 20%給水制限 | | 6月11日～7月10日 | |

4. 大多喜ダムの必要性

1) 洪水調節

ダムは、ダム地点で計画高水流量 70 立方メートル／秒のうち 60 立方メートル／秒を洪水調節し、下流西部田地区の浸水被害を軽減することとしている。

想定氾濫面積は西部田地区の 51.0 ヘクタール。想定氾濫区域内家屋戸数は 86 戸、水田面積 15.8 ヘクタール、町道 900 メートルを洪水から防除することとしている。

治水計画の安全度は 50 分の 1 としている。

2) 正常流量の確保

ダム下流の約 1,700 ヘクタールの水田などを対象に 31 の水利権があり、渇水の時でもこれらの既得用水の取水を可能とし、既得用水取水後にも、河川の維持流量（動植物の保護や景観等から必要な量）として 0.136 立方メートル／秒を確保するようにダムから補給を行うこととしている。

このことにより、安定した農業用水の確保が可能となり、また、水質の改善に寄与し、さらに、生物にとっても良好な河川環境が確保されることとなる。

3) 水道用水の確保

南房総広域水道企業団は夷隅・安房地域の 16 市町村に水道用水を供給しており、夏場の観光シーズン以外は長柄ダムからの導水を水源としているが、夏場のピーク時には不足するため、14,800 立方メートル／日を大多喜ダムで新規開発するものである。

以上のことから大多喜ダムは、治水、利水の目的を果たすことにより、夷隅・安房地域で抱えている問題において充分その機能を発揮するものである。

5. 事業の進捗状況

(1) 河川総合開発事業の進捗状況

1) 事業の経緯

| | |
|-------------|--|
| 平成 3 年 4 月 | 河川総合開発事業採択(建設事業着手) 南房総広域水道企業団と「夷隅川総合開発事業(仮称)夷隅ダム建設工事の費用の負担等に関する協定」の締結 |
| 平成 4 年 12 月 | ダム基本設計会議にて「ダム形式及びダム軸の決定」が承認 |
| 平成 6 年 8 月 | 「大多喜ダム建設対策委員会」設立 「大多喜ダム建設事業に関する協定書」調印 |
| 平成 7 年 4 月 | 「大多喜ダム建設事業に伴う損失補償基準に関する協定書」調印 |
| 平成 7 年 8 月 | 用地買収開始 |
| 平成 8 年 3 月 | 南房総広域水道企業団と「夷隅川総合開発事業大多喜ダム建設工事に関する基本協定」の締結 |
| 平成 8 年 8 月 | 進入路整備工事着手 |
| 平成 10 年 8 月 | 南房総広域水道企業団と「夷隅川総合開発事業大多喜ダム建設工事に関する変更基本協定」の締結 |

2)事業の進捗

平成 16 年度末までの事業の進捗は下表のとおりである。

| | 全体計画 | H16 年度まで | 進捗率(%) |
|-------|------------|------------|--------|
| 全体事業費 | 145 億円 | 65.8 億円 | 45.4 |
| ダム本体 | 1 式 | 未着工 | 0 |
| 付替道路 | 3,819 メートル | 2,007 メートル | 52.6 |
| 用地補償 | 54.8 ヘクタール | 51.0 ヘクタール | 93.1 |

(2)用地取得状況

平成 16 年度末では 51.0 ヘクタールを完全取得している。

1)本体部に係わる未買収地

| | | | |
|--------|------|--------------|-----------|
| (1)共有地 | 3 地区 | 6,654 平方メートル | 関係者数 30 名 |
| (2)個人 | 1 地区 | 4,206 平方メートル | 関係者数 3 名 |

2)その他の未買収地

貯水池周辺 1 地区 544 平方メートル関係者数 1 名

(3)治水事業の再評価

大多喜ダム建設事業のうち治水に係る事業については、平成 17 年 6 月に夷隅川流域委員会に諮り、委員会から事業の継続の意見をいただいている

(4)南房総広域水道企業団関連事業の進捗状況

残事業は、大多喜ダムからの取水施設、取水施設から現在使用している導水管までの導水管路の布設である。

(5)利水事業の再評価

大多喜ダム建設事業のうち利水に係る事業については、南房総広域水道企業団において平成 16 年 11 月に南房総広域水道企業団国庫補助事業再評価委員会に諮った結果、事業を継続することが妥当との意見をいただいたので、厚生労働省に事業の継続を報告している。

6.課題

現在、大多喜ダム建設事業の早期完成を目指しているが、事業進めるうえで次の課題がある。

用地買収の遅れ

用地の取得は相当程度進んでいるが、一部の地権者から協力が得られていない状況である。なお、未買収用地はダム本体部に係ることから早急な解決が求められている。

7.今後の方針

大多喜ダムは治水・利水の目的をもって建設されるもので、県として総合的な視野から判断する必要があり、ダム建設の推進は夷隅・安房地域において充分その役割を果たすものと思料され、用地の取得率が90%を超えていることから、早期にダム本体工事に着工できるよう、積極的に残りの用地買収を進めるものとする。